

**【質問項目】**

1. 試験研究の充実について
2. 起業支援について
3. 子どもの入館料無料化について

**【質問本文】**

**1. 試験研究の充実について**

**■質問（しもづる）**

無所属の下鶴隆央です。

三反園知事になってから初となる当初予算案を、この二日間にわたって集中的に審議してきたこの予算特別委員会も、私でラストバッターとなりました。

これまで登壇された先輩方に倣い、県民の皆様のためにしっかりと充実した議論を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

さて、三反園知事は、今回の予算編成に当たって、本県の置かれた厳しい財政状況を認識しつつ、掲げられている、「鹿児島に生まれてよかった、鹿児島に住んでよかった」、そういう鹿児島の実現に向けた予算を編成されたものと私は理解をしております。

住んでよかったと実際に感じていただくためには、何より稼げる仕事があることが重要であります。また、昨日、部長答弁で、自主財源涵養の重要性も触れられておりましたが、今後増大する福祉関係の需要に対応していくためには、自主財源、すなわち県民の皆様の稼ぎの一部を税金としていただくわけですから、県民の皆様の稼ぎをふやしていく必要があります。

その点において、三反園知事は、県民所得の向上を前面に押し出しておられますが、私も正しい方向性であると感じておりますし、また、鹿児島に稼げる仕事をつくることを掲げて取り組んでいる私としましても、この分野の知事の取り組みに大いに賛同するものであります。

そこで今日は、まず、県民所得の向上、鹿児島に稼げる仕事をつくるという観点から、二点お伺いをいたします。

まず、試験研究の充実について伺います。

これから鹿児島が激化する地域間競争を勝ち抜き、稼げる仕事をつくっていくためには、あらゆる分野でほかの地方にはないもの、ほかの地方より付加価値が高いものをつくっていく必要があります。そのために重要なのが試験研究であります。

本県では、農業、畜産、工業、水産、林業の各公設試験研究機関で、本県産業発展のための試験研究を行っております。私はこれまでも、試験研究の充実を質問・提案してまいりましたが、今回、三反園知事にかわって初の予算編成ということで、改めてお伺いいたします。

まず、試験研究に対する基本的な考え方、認識について示してください。

[西 商工労働水産部長登壇]

□答弁（商工労働水産部長）

試験研究についての基本的な考え方についてのお尋ねでございました。

公設試験研究機関におきましては、地域の課題や地域産業の多様なニーズに即した研究開発や技術支援を行うとともに、成果の迅速な普及、定着を図ることといたしております。

公設試験研究機関は、本県産業の技術的なよりどころでございまして、試験研究の果たす役割は大きいと考えておりますことから、今後とも、生産現場や市場ニーズに的確に対応した研究開発を進め、産業の振興・発展に寄与できるように努めてまいります。

■質問（しもづる）

今、基本的な認識として、試験研究機関が果たす役割は大きいという認識をお示しいただきました。

そこで続いて、各公設試験研究機関ごとの予算についてお伺いをいたします。

三反園知事は、十二月議会で、マニフェストの具体的内容について質問した際、毎年度の予算において、県議会や県民の方々に示すと答弁しておられます。まさにそのとおりで、それぞれの分野、政策に対する重みづけ、考え方というものは、何よりも予算という形であられるものであります。

そこで、各公設試験研究機関ごとの予算について、推移、特に伊藤前知事最後の当初予算であった平成二十八年度予算と平成二十九年度予算案を比較して、減っている場合はその理由も含めて示してください。

[西 商工労働水産部長登壇]

□答弁（商工労働水産部長）

各公設試験研究機関の予算推移についてでございます。

公設試験研究機関の試験研究費につきましては、まず、工業技術センターの平成二十七年度決算は総額三千三百三十八万九千円、二十八年度予算の県単独予算は千百十六万六千円で、総額は四千百十六万六千円でございまして、二十九年度予算の県単独予算は千百十六万六千円で、総額は四千百十六万六千円となっております。県単独予算の平成二十九年度予算は、対前年度比一〇〇%となっております。

次に、農業開発総合センターの平成二十七年度決算は、総額三億六百二十六万六千円、二十八年度予算の県単独予算は一億四千八百六十八万七千円で、総額三億九十五万円でありまして、二十九年度予算の県単独予算は一億六千七百九十六万七千円で、総額は三億五千四百四十六万七千円となっております。県単独予算の二十九年度予算は、対前年度比は一一三%となっております。

次に、大隅加工技術研究センターの平成二十七年度決算は、総額千九百三十万五千円、二十八年度予算の県単独予算は千三百三十三万三千円で、総額は二千六百四十一万五千円でございまして、二十九年度予算の県単独予算は千三百三十三万三千円で、総額は四千四百二十三万八千円となっております。県単独予算の二十九年度予算は、対前年度比一〇〇%となっております。

次に、水産技術開発センターの平成二十七年度決算は、総額八千六百七十七万六千円、二十八年度予算の県単独予算は千二百五十二万九千円でございまして、総額は一億七百一十一万八千円であり、二十九年度予算の県単独予算は千百九十四万六千円で、総額は九千五百五十八万八千円となっております。県単独予算の二十九年度予算は、対前年度比九五%で、その減額理由は、研究内容の見直し等によるもので

ございます。

次に、森林技術総合センターの平成二十七年度決算は、総額八百九十一万四千元、二十八年度予算の県単独予算は四百九十七万四千元で、総額は九百九十六万五千元でございます。二十九年度予算の県単独予算は四百四十万三千元で、総額は九百三十三万八千元となっております。県単独予算の二十九年度予算は、対前年度比八九%で、その減額理由は、研究テーマの見直しによるものでございます。

## ■質問（しもづる）

ただいま、る前知事のときの予算と今回の予算案との試験研究費の比較をお示しいただきました。

農業分野については重点的に配分していただいているように感じますが、一方で、今お示しいただいたように、水産分野、そして森林分野についての減額と、またあわせて県単の減額も非常に気になるところであります。

今まで御指摘させていただいているとおり、皆さん御承知のとおり、年々、国からとれる競争的資金の総枠というものは厳しさを増しており、しっかりと試験研究を充実させていくためには、県単の予算の重要性というのがますます増してくるんじゃないかなというふうに思っております。

もちろん、限られた予算内で効率的にやっていくことは大事ですけれども、どうしても予算が少なくなれば、同時に走らせることができる研究本数というのはおのずと限られてまいります。

そこで、改めて、特に今、減額を示された水産、森林分野の研究に対する今後の考え方について示してください。

[西 商工労働水産部長登壇]

## □答弁（商工労働水産部長）

水産技術開発センターの県単独予算の減少の理由についてのお尋ねでございますが、理由といたしまして、研究内容の見直しとしておりますが、これは具体的なところで申し上げますと、これまで数年行っていましたアユの成熟調査が二十八年度で終了したことによる減でありますとか、沿岸・近海漁業資源調査におきまして、調査船に係る燃油等の単価が下がったことなどが減少の理由でございます。

[東條環境林務部長登壇]

## □答弁（環境林務部長）

森林技術総合センターの試験研究費についてでございます。

まず、少し補足して説明をさせていただきますと、減額の理由でございますけれども、その時代時代、あるいは現場のニーズに即した研究テーマを設けて研究をいたしております。今年度で丸太の穿孔害虫に関する試験研究に一区切りをつけまして、新年度からはスギコンテナ苗の量産技術の開発を行うなど、幾つかのテーマの入れかえを行いましたことから、結果として予算額が減少したところでございます。

あと、この公募型事業による共同研究などの採用についても御提案がございましたけれども、平成二十八年度まで二年間、国の研究機関とか民間の薬剤研究所との共同研究を実施してきたところでございますけれども、二十九年度は一つのテーマに限られてしまったというふうなことはございます。この新規課題の採択は非常に難しい状況であります。今後、獲得に向けて努力をしてみたいと考えてお

ります。

#### ■質問（しもづる）

今、るる御答弁いただきました。改めて試験研究費の重要性、特に県単試験研究費の重要性、充実に向けて取り組んでいただきたいと要望を申し上げますし、また、知事におかれては、ぜひ試験研究にも改めて御興味を持っていただきたいと思いますが、何かありましたらお願いします。

[三反園知事登壇]

#### □答弁（知事）

試験研究に関しましては、御指摘というのはよくわかります。非常に大事なものであることを認識しております。水産とか森林に関しても、力を入れていないということではありません。本県におきましては、ブリ、カンパチの養殖、そしてそれを加工して、どういう形で付加価値をつけながら輸出していくか、販路を拡大していくか、非常に重要なテーマでありまして、森林に関しても、志布志港からの輸出というのは日本一でありまして、その森林を生かしていくためにはどうすればいいかということも試験研究して力を入れてまいりたいというふうに思っております。

## 2. 起業支援について

#### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

知事から力強い答弁をいただきましたので、ぜひ今後とも力強く取り組んでいただきたいと思います。それでは、続いて、起業支援についてお伺いいたします。

知事はマニフェストで、「起業を年間百件目指し、若者や女性がいきいきと仕事ができる社会を目指します」と掲げています。

起業数を正確に把握するのはなかなか難しいことではありますが、ともあれ、起業の促進を前面に押し出していることは、鹿児島に雇用をつくる、ひいては稼げる仕事をつくるために非常に重要であり、高く評価するものであります。

先ほどの試験研究同様、私はこれまでも起業支援について質問・提案してまいりましたが、今回、知事がかわって初の予算編成ということで、改めてお伺いをいたします。

一点目は、起業支援に対する基本的な考え方、認識について示してください。

[西 商工労働水産部長登壇]

#### □答弁（商工労働水産部長）

起業支援についての基本的な考え方についてのお尋ねでございます。

起業の意義につきましては、中小企業庁の中小企業白書二〇一一年版におきまして、経済の新陳代謝と新規企業の高い成長力、雇用の創出、起業が生み出す社会の多様性とされておるところでございます。

また、知事のマニフェストにおきましても、起業を年間百件目指しますと掲げてあるところござい

まして、地域において起業を促進することは、県として重要な課題であると認識しております。

### ■質問（しもづる）

ただいま、起業の重要性についてしっかりと認識している旨、答弁がありました。

さて、起業支援策を講じるに当たっては、まずどのような環境整備を行えば起業が盛んに行われるかというあるべき姿を描き、そして鹿児島県の現状と比較して、足りないところを埋めていく、こういう政策が必要であります。

そこで二点目は、起業を盛んにするために必要な環境とはどのようなものであるか認識を示してください。

そして、あわせて三点目、それを踏まえて、具体的にどのような起業支援策を行うのか示してください。

[西 商工労働水産部長登壇]

### □答弁（商工労働水産部長）

まず、年間起業百件の実現に向けた必要な環境整備についてというお尋ねでございました。

日本政策金融公庫総合研究所が、開業後一年以内の企業を対象に実施いたしました二〇一六年度新規開業実態調査によりますと、開業時に苦労したことといたしまして、回答が多い順に、「資金繰り、資金調達」、「顧客・販路の開拓」及び「財務・税務・法務に関する知識の不足」というふうになっております。

県といたしましては、これらの課題の解消を図ることが起業環境の整備につながるものと考えております。

次に、二点目の年間起業百件の実現に向け必要な環境整備を踏まえた起業支援というお尋ねでございました。

今申し上げました、起業する際の三つの課題のうち、資金繰り、資金調達につきましては、昨年度から実施しております地域活性化起業家支援事業につきまして、新たに起業家スタートアップ支援事業としてリニューアルいたしまして、創業初期段階における支援への重点化を図ったところでございます。

また、県中小企業融資制度においては、信用力や担保力を補完するための創業支援資金を設けまして、公的保証のもとで金融支援を行うなど、県といたしましては、起業する際の初期負担の軽減を図ってきておるところでございます。

なお、顧客・販路の開拓や財務・税務・法務に関する知識の不足という課題につきましては、商工会等の商工団体におきまして、小規模事業者に対して、起業に関する講習会の開催及び個別面談・指導による支援を行っておりますほか、各市町村が主催する起業・創業セミナーも数多く開催されておまして、支援体制の構築が図られているものと考えております。

### ■質問（しもづる）

今、起業支援策について御説明いただきましたけれども、本県では従来も一定の起業支援策を講じております。今回、起業促進を明確にマニフェストにうたっている三反園知事にかわって、起業支援策がどのように変わったのか。特に今、起業家スタートアップ支援事業も挙げていただきましたけれども、

それらを含め、これまでの起業支援策との違い、新たなものについて教えてください。

[西 商工労働水産部長登壇]

#### □答弁（商工労働水産部長）

従来の起業支援策との違いについてのお尋ねでございます。

起業家スタートアップ支援事業につきましては、本年度まで実施してきている、過疎地域など定住人口が少ない地域を対象とした地域活性化起業家支援事業を引き続き実施しながら、新たに、全県下を対象に、創業初期段階における支援への重点化を図ることにより、地域を支える人材の創出や多様な消費者ニーズに対応する新たな視点からの起業の創出を図ることとしたものであります。

なお、全県下を対象とする起業支援につきましては、事業の趣旨を踏まえ、若者・女性及び県外から移住して行う起業について優先的に採択するなど、新たな要素を盛り込んだところでございます。

また、起業を成功させ、安定的な経営につなげるためには一貫した支援が不可欠でありますことから、商工団体や金融機関など多様な主体によるネットワークを活用した支援体制の整備についても検討をしておるところでございます。これらの取り組みにより、県内における起業を積極的に支援してまいります。

#### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

かつての、今やっている地域活性化起業家支援事業、それから全県下を対象にしたり、若者・女性・移住者を優先採択するという、バージョンアップした起業家スタートアップ支援事業について示していただきましたが、これ、予算額、決算額比べてみると、現在の地域活性化起業家支援事業は、二十七年度決算、八千三百万円余り、そして今年度分は八千百万円余りに対して、新年度の予算は七千四百万円と約一割減ということで、これ、ぱっと見ると、起業家支援策をもっとやっていいんじゃないかなというふうに思うわけですが、この減の理由ですとか、その位置づけについて示してください。

[西 商工労働水産部長登壇]

#### □答弁（商工労働水産部長）

予算自体が減額となっております理由でございますが、今年度までと比較いたしまして、起業支援に係る事業費総額としては、確かに減額になっておりますが、特に創業初期段階における支援につきましては、補助限度を引き上げ、採択件数もふやしたところであり、より起業しやすい環境が整ったのではないかと考えております。

#### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

これは知事のマニフェストに明確に書かれていることですので、今後の事業の活用状況を見ながら、さらなる充実、もっと使いやすいようにするだとか、そういうことに取り組んでいただきたいと思っております。

そして、こちら私も従来より質問・提案しておりますIT関連産業の振興につきまして今後どのよ

うに取り組んでいくか、こちらを示してください。

[西 商工労働水産部長登壇]

#### □答弁（商工労働水産部長）

I T関連産業の施策についてのお尋ねでございます。

I T産業は、消費地からの時間的・距離的制約を受けにくい業種でございますが、若年層の雇用も期待されるわけでございます。

そのため、県では平成二十四年度から、緊急雇用創出基金を活用いたしまして、県内情報通信関連企業の技術者向けの人材育成事業を実施してきたところでございますが、本年度からは、県単独予算により、I T産業ビジネス展開支援事業を実施し、来年度は、情報セキュリティーを意識したネットワーク環境の構築や品質管理の実践講座等の開催を予定しております。

また、来年度から実施する起業家スタートアップ支援事業では、I T関連企業の創出が期待されておるところでございます。これらの事業を通じまして、本県のI T産業の振興を図ってまいります。

### 3. 子どもの入館料無料化について

#### ■質問（しもづる）

I T関連産業は東京とか、主消費地から離れた鹿児島県の地理的不利性を克服しやすい業種でありますので、今後とも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それでは最後に、今回新規事業として提案されている、かごしまのシニアお出かけ促進事業について伺います。

こちらは先ほど公明党持富委員の質疑でありましたけれども、この事業は、高齢者の外出を促すことで、生きがいづくりや健康づくりを目的とするもので、黎明館など県有七施設を七十歳以上の方に無料化するというものであります。

私は事業目的については非常にすばらしいと考えておりますが、一方で、若者、特に学生とのバランスにおいて非常に気になる点があります。それはこういう場面であります。

例えば、高齢者が無料で入場する横で、もっと歴史を学びたい、プラネタリウムで天文を学びたいと思っても、少ないお小遣いで入場券が買えない子供がいる、こういう場面が出るとしたらいかがでありますでしょうか。

この事業を高齢者向けに無料化するというのは、恐らく一般的に勤労世代に比べて所得が低く、入園料の負担感があるので、それを取り除くことで外出のインセンティブ、背中を押すことを狙いとするものかと思いますが、小・中学生はアルバイトもできず収入がゼロなわけです。親御さんに着目しても、子育て世代は何かとお金がかかるわけであります。

その観点から幾つか伺いますが、まとめて伺います。

まず一点目は、この事業が実現に至った経緯について示してください。

二点目は、他県にある施設では、高齢者を無料としている施設の多くは小・中学生、場合によっては高校生も無料としています。今回、本事業を実施するに当たり、同様に小・中学生や高校生など若者も

無料化すべきと考えますが、考えを示してください。

そして、あわせて三点目、本事業を立案するにおいて、政策の必要性、有効性、効率性をどのように事前検証したのか、これらを示してください。

[田崎県民生活局長登壇]

## □答弁（県民生活局長）

かごしまのシニアお出かけ促進事業につきましてのお尋ねでございます。

まず、事業の具体的な内容と実現に至った理由についてでございますが、この事業は、先ほども申し上げましたように、高齢者の積極的な外出を促し、高齢者の生きがいがづくりや健康づくりを促進する施策を検討するため、県内に居住する七十歳以上の方を対象に、県有の七つの常設展示施設の入園・入館料を無料化し、その効果を検証しようとするものでございます。

事業実現に至った理由につきましては、本県の健康寿命は男性七十一歳、女性七十四歳でございます。七十歳以上の方の健康づくりを推進する必要があることや、高齢者の外出の頻度は高齢になるほど低くなることから、この事業の実施により高齢者の積極的な外出促進を図りたいと考えております。

若年者との公平性についてのお尋ねでございます。

この事業は、今申し上げましたとおりの理由等から、県内に居住する七十歳以上の方を対象としているところでございます。

なお、無料化の対象となる各施設におきましては、県内の小・中・高校等の児童生徒が教育課程等に基づく学習活動として入園・入館する場合は、無料または割引きされております。また、幼児につきましては全て無料となっております。

政策立案における必要性、有効性、効率性の検証についてであります。

この事業につきましては、今、御説明いたしましたような事業内容でございますが、事業期間といたしまして二年間を予定しておりまして、その間、アンケート調査の実施などによりまして、事業の効果等の検証を行いまして、今後の高齢者の生きがいがづくりや健康づくりを促進するための施策を検討しようとするものでございます。

## ■質問（しもづる）

今、小・中学生の扱いについてありましたけれども、これ、たしか学校課程、学校の遠足とか授業の中で連れて行く場合は無料になるけれども、普通に子供だけで行く、もしくは親子で連れて行く場合は対象にならないんじゃないかなと思いますが、その確認をとりたいというのが一点。

そして、他県の事例を紹介しますと、千葉県は、美術館や中央博物館、六十五歳以上は無料けれども、あわせて中学生以下も無料、香川県であれば、県立のせとうち美術館、県立ミュージアムは六十五歳以上は無料けれども、高校生以下無料ですとか、国立でいうと、上野にある科学とか東博とか西洋美術館は、六十五から七十歳以上は無料ですが、高校生以下も無料。

これらの施設、私は、運動施設とか体づくりをやるんだったら、そこに着目してもいいと思うんですが、このような、例えば黎明館、プラネタリウム、むしろ子供たちに見せるべき施設については、高齢者を無料にするのであれば、やはり教育効果の高い小・中学生並びに高校生も無料化をやるべきじゃないか、そのように考えております。



それをなぜ問うかといいましたら、三反園知事は今回、最重点に子育て支援というのを掲げられた。私はすばらしいことだと思っております。その観点から、ぜひ知事に、先ほど、政治は決断だとおっしゃった。ぜひ決断をお願いしたい。知事に答弁をしていただきたいと思います。知事に求めます。

[三反園知事登壇]

#### □答弁（知事）

今回の事業につきましては、高齢者の方々が健康で生き生きと暮らせる、そういった社会をつくろうと、そういう考えの中で導入しようということでありまして、家にいる、それを無料化することによって少しでもお出かけしていただきたいと。そうすると、歩く、そしていろんな形の中で、黎明館、そしていろんな施設に行くことによって感動をもらえる、そうすることによって生きがいも生まれる、そういう形の中で事業化したということでもあります。

おっしゃるとおり、政治は決断でありますので、さまざまな観点からいろいろなことも決断していきたいと、そういうふうに思っております。

#### ■質問（しもづる）

もちろん、今回の政策の目的、事業内容は理解をしております。しかし、先ほど、必要性、有効性、効率性を問いましたけれども、公の場合、特定の層をひいきする場合には、それ相応の有効性、効率性が私は事前検証されるべきであると考えております。ぜひとも、今回、他県で高齢者を割り引いている事例を、子供たちはどうやっているのか、参照をしたのか、調べてあるのか、調べていないのか、それだけお答えください。

[田崎県民生活局長登壇]

#### □答弁（県民生活局長）

他県の事例を調べているかという御質問だと思いますが、当然調べております。